

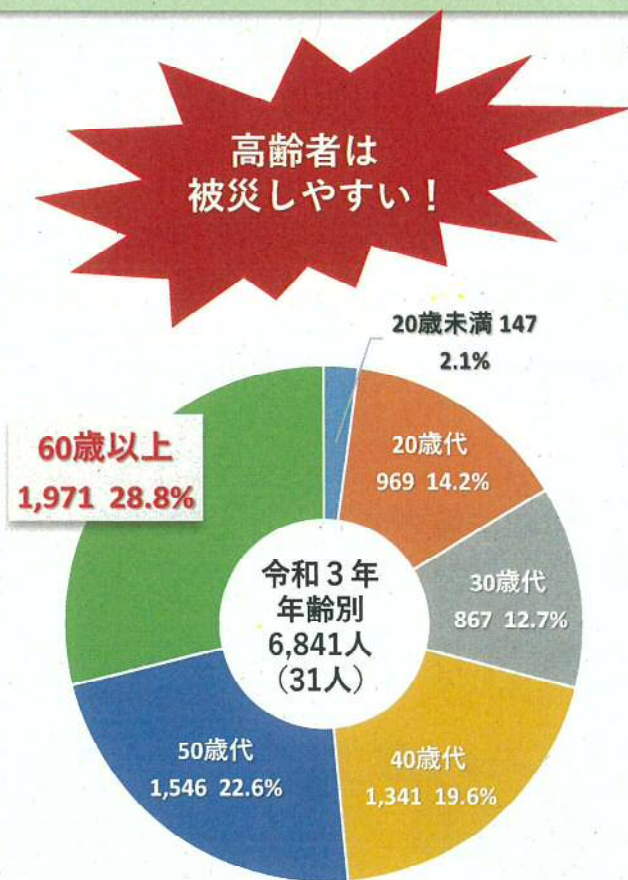
～働く高齢者の特性に配慮した

エイジフレンドリーな職場づくり

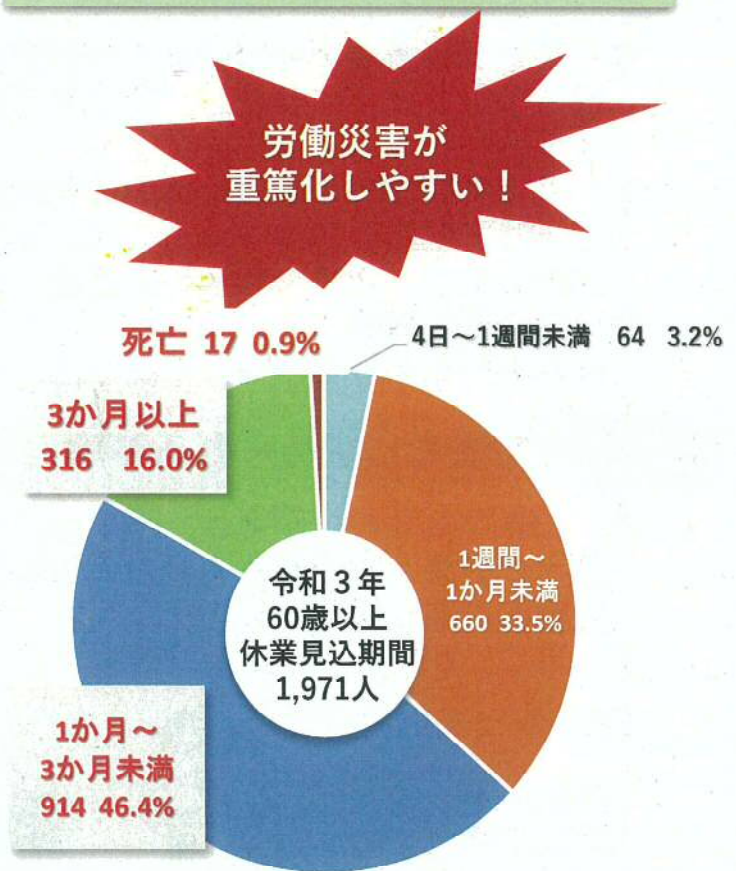
を進めましょう～

- 働く高齢者が増加しています
(60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍)
- 労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は1/4以上
(令和3年 福岡県：28.8%)
- 高年齢になるほど、災害が重篤に
(被災した60歳以上の労働者のうち、死亡者と1か月以上の休業は63.3%)

年齢別労働災害発生状況(令和3年 福岡県)



高齢者(60歳以上)の休業見込期間



※死傷者数(休業4日以上) 6,841人のうち、
新型コロナウイルス感染症へのり患による
死傷者数は956人
※カッコ内は死亡者数であり、死傷者数の内数
である

資料：労働者死傷病報告 (R3)

厚生労働省では、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点からの健康づくりを推進し、高年齢労働者の労働災害を防止することを目的として、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を策定しました。

1 エイジフレンドリーガイドラインの概要

(1) 事業者求められる事項

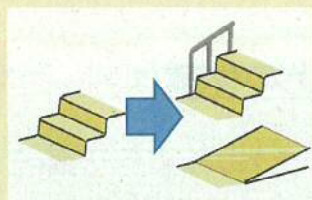
ア 安全衛生管理体制の確立

企業の経営トップが高齢者労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者や組織を指定して体制を明確化しましょう

イ 職場環境の改善

高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を行い、作業内容等を見直しましょう

《対策例》



階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消する



通路を含め作業場所の照度を確保する



防滑靴を利用させる

ウ 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

健康診断を確実に実施し、主に高年齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めましょう

エ 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じましょう

オ 安全衛生教育

高齢者対象の教育では、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用しましょう

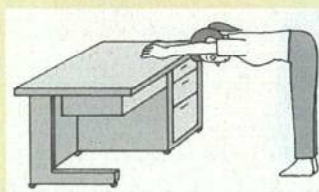
(2) 労働者に求められる事項

ア 一人ひとりの労働者は、事業者が実施する取組に協力するとともに、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組みましょう

イ 日ごろからストレッチや軽いスクワット運動等を行いましょう

《ストレッチ例》

「介護業務で働く人のための腰痛予防のポイントとエクササイズ」より



2 エイジフレンドリー補助金のご案内

- 高年齢労働者（60歳以上）のために、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します（上限額：100万円、補助率：1/2）
- 中小企業事業者が対象の補助金です
- 補助金申請期間 令和4年5月11日～令和4年10月末日

※この補助金は、事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付を決定します（全ての申請者に交付されるものではありません）



高年齢労働者の安全衛生に関する資料やリーフレット、エイジフレンドリー補助金の詳細については、厚生労働省HPをご覧ください

(2022.6)